

目 次

| | |
|--|--------------------|
| 新しい家庭科教師に期待する | (中国地区会会長) 田結庄順子… 1 |
| 第12回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会、講演会報告 | 2 |
| 1. 総 会 | |
| 2. 講 演 会 | |
| 3. 研究発表会 | |
| 講演会「これからの家庭科教育を考える」 | 岡山大学教授 秋山 和夫… 4 |
| 《研究室から》 | 友定 啓子… 7 |
| 《学校現場より》 | 大島 麻理… 8 |
| 《研究発表要旨》 | 9 |
| 本部だより | |
| 事務局だより | |
| 編集後記 | |

新しい家庭科教師に期待する

中国地区会会長 田結庄順子

昨年4月に小学校でスタートした新教育課程は、この4月から中学校でも実施される。

時に、中学校では、1958年度版の学習指導要領から扱われなくなってしまっていた「家族、家庭経済、家庭管理」の内容領域が「家庭生活」の領域名が新設されることになり、これでやっと小・中・高一貫した家庭科ができるようになったと大方の家庭科関係者は支持し、歓迎しております。

ところが、当の中学校の家庭科教師は、「『家庭生活』領域の新設をあまり歓迎していない」というショッキングな報告が昨年8月21日に行われた日本教育大学協会全国家庭科部門大会の席上で北海道教育大付属函館中学校の森真知子氏よりなされ、出席者は一様に大きなショックを受けました。

その内容の概略を紹介しますと、

「家庭生活」領域の新設に関しては、「今までの家庭科教育とは異質なものであり、戸惑

いを感じた」が52%にも達し、「待ち望んでいた領域であり、歓迎の気持ちで受け止めた」(22%)を大きく上回り、その他とあわせ「歓迎していない」が71%にも達することが明らかとなった(平成4年度日本教育大学協会全国家庭科部門大会報告書57ページ)というものです。

この報告にもありますように、中学校家庭科教師は新課程に際して、戸惑い、悩み、不安の中におかれていることが明白です。しかも選択教科の拡大で、教師は免許外の教科もうけもたねばならず、不安はさらに加速されようとしています。このような状況を打開するためにも、家庭科教師自身が時代の進展に応じて、変わらねばならない時期にきているのだと思います。条件整備も急がれます。

これからの家庭科をつくりあげていく、新しい家庭科教師に期待したいと念じてやみません。

**第12回 日本家庭科教育学会中国地区会
研究発表会並びに総会、講演会報告**

第12回研究発表会、総会、並びに講演会が平成4年8月22日(土)岡山大学教育学部で開催され、準備校の多大の御援助により、すべて盛会裡に終わることができた。

- 1 総会 (12:30~13:10)
- 1) 開会の辞 (河田 哲典)
- 2) 地区会会長挨拶 (田結庄順子)
- 3) 実行委員長挨拶 (笠井八重子)
- 4) 議長選出 (杉原 梨子)
- 5) 議 事

【報告事項】

① 平成3年度庶務報告 (福田 公子)

1. 日本家庭科教育学会中国地区会会員数
(平成4年7月 現在)

| | | | |
|----|-----|----|------|
| 島根 | 18名 | 山口 | 41名 |
| 岡山 | 43名 | 鳥取 | 10名 |
| 広島 | 49名 | 合計 | 161名 |

2. 事業報告 (平成3年4月~平成4年3月)

| 年 月 日 | 事 項 |
|-----------|---|
| 平成3年6月 | 役員改選 (役員候補者推薦) |
| 平成3年7月5日 | 第11回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会プログラム発送 (全会員宛て) |
| 平成3年7月13日 | 役員会開催 (共同研究推進及び会長候補者推薦等) (於 広島大学学校教育学部) |
| 平成3年8月24日 | 役員会開催 (於 広島大学教育学部) |
| 平成3年8月24日 | 第11回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会開催 (於 広島大学教育学部) |
| 平成3年8月 | 新役員体制発足 (事務局……鳥取大学教育学部) |
| 平成3年10月5日 | 共同研究委員会開催 (於 岡山大学) 研究の概要等検討) |
| 平成4年3月30日 | 共同研究中間研究会 (於 岡山大学) |
| 平成4年3月31日 | 会報第12号発行、第12回研究発表会並びに総会案内名簿発行 (全会員宛て) |

- ② 平成3年度会計報告 (多々納道子)
- ③ 平成3年度会計監査報告 (友定 啓子)

【協議事項】

- ① 平成4年度事業計画案の審議一可決された。

| 年 月 日 | 事 項 |
|-----------|---|
| 平成4年7月6日 | 第12回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会プログラム発送 (全会員宛て) |
| 平成4年8月22日 | 役員会開催 (於 岡山大学教育学部) |
| 平成4年8月22日 | 第12回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会開催 (於 岡山大学教育学部) |
| 平成4年8月22日 | 共同研究委員会開催 (於 岡山大学) 研究結果の報告書の印刷等について |
| 平成5年3月31日 | 会報第13号発行、第13回研究発表会並びに総会案内 (全会員宛て) |

②共同研究について

共同研究代表者の福田公子氏より中間報告がなされた。

今年度は共同研究のまとめの年になるので、年度末しめきりで報告書の原稿をまとめ、平成5年7月頃に発行の予定。

- ② 平成4年度予算案の審議一可決された。

- ③ 平成4年度の役員は以下のとおりである。

| 役 職 | 所 属 | 氏 名 | 備 考 |
|-------|------|-------|------------|
| 地区会長 | 鳥取大学 | 田結庄順子 | 平成4,5年度評議員 |
| 地区副会長 | 広島大学 | 福田 公子 | 平成3,4年度評議員 |
| | 島根大学 | 多々納道子 | 共同研究代表者 |
| 監 事 | 岡山大学 | 笠井八重子 | |
| | 山口大学 | 友定 啓子 | |
| 庶務・会計 | 鳥取大学 | 堤 伸子 | |

- ④ 平成5年度大会開催について (田結庄順子)

準備校は鳥取大学教育学部に決定。平成5年8月21日(土)午後に開催することが承認。

- 6) 閉会の辞 (河田 哲典)

2 講演会 (13:20~15:00)

題目「これからの家庭科教育を考える」

講演者 岡山大学教授 秋山 和夫先生)

3 研究発表会 (15:10~16:40)

(座長 福田 公子)

1. 「近隣関係を考える」学習における

「実践的態度」の育成

—実態調査導入の効果—

広島大学学校教育学部 (院) 三河 知子

広島大学学校教育学部 中間美砂子

2. 小学校家庭科における消費者教育のあり方について

鳥取県米子市立彦名小学校 木村 操子

島根大学教育学部 多々納道子

(座長 友定啓子)

3. 青年前期の親子相互関係と家庭生活

広島文教女子大学短期大学部 長石 啓子

伊藤ひろみ

4. 中学校家庭科「私の成長と家族」の授業開発(Ⅱ)

—男女共学の保育学習の試み—

岡山県赤磐郡

吉井町立吉井中学校 福圓 恵

岡山大学教育学部 佐藤 園

(座長 多々納道子)

5. 「家庭生活」領域に関する一考察

—山口県家庭科担当者の意識と実態—

山口大学教育学部 小島 郷子

6. 家庭科教育における環境教育の実践について

鳥取県立境高等学校 毛利 直美

鳥取大学教育学部 田結庄順子

平成3年度日本家庭科教育学会中国地区会決算

(自平成3年4月1日
至平成4年3月31日)

＜収入の部＞

(単位：円)

| 費目 | 予算額 | 決算額 | 摘要 |
|------------|---------|---------|-------------|
| 前年度繰越金 | 13,098 | 13,098 | |
| 地区会費 | 120,000 | 180,000 | 1,000×180人分 |
| 本部からの還付金 | 43,575 | 45,160 | 52586人分 |
| 教大教からの補助金 | 40,000 | 55,000 | |
| 共同研究報告書売上金 | 89,000 | 89,000 | |
| 雑収入 | 2,000 | | |
| 合計 | 307,673 | 382,248 | |

＜支出の部＞

(単位：円)

| 費目 | 予算額 | 決算額 | 摘要 |
|--------|---------|---------|----------|
| 総会費 | 70,000 | 70,000 | |
| 通信費 | 40,000 | 61,373 | 会報、名簿の郵送 |
| 事務用品費 | 2,000 | 778 | |
| 会議費 | 20,000 | 17,542 | |
| 印刷費 | 80,000 | 75,190 | |
| 雑費 | 5,000 | 1,760 | |
| 予備費 | 10,000 | 0 | |
| 共同研究基金 | 80,000 | 80,000 | 積立金とする |
| 合計 | 307,673 | 306,643 | |

収支 382,248-306,643=75,605

平成4年度へ繰越金75,605円

特別会計(共同研究基金)

＜積立金＞

平成3年度 80,000円

4年度 80,000円

合計 160,000円

平成4年度日本家庭科教育学会中国地区会予算

(自平成4年4月1日
至平成5年3月31日)

＜収入の部＞

(単位：円)

| 費目 | 金額 | 備考 |
|--------|---------|------------|
| 前年度繰越金 | 75,605 | |
| 地区会費 | 128,000 | 1,000×128人 |
| 教大協補助金 | 40,000 | |
| 雑収入 | 5,000 | |
| 合計 | 248,605 | |

＜支出の部＞

(単位：円)

| 費目 | 金額 | 備考 |
|--------|---------|----------------|
| 総会費 | 70,000 | |
| 通信費 | 30,000 | 会報送料、役員改選費用を含む |
| 事務用品費 | 2,000 | |
| 会議費 | 20,000 | |
| 印刷費 | 40,000 | 会報印刷 |
| 雑費 | 5,000 | |
| 予備費 | 1,605 | |
| 共同研究基金 | 80,000 | 積立金とする |
| 合計 | 248,605 | |



これからの家庭科教育を考える

岡山大学教育学部 秋山 和夫

はじめに

私は、教育学を専門としているものです。本日は、今回の教育課程改訂の精神をふまえて考えてみたいと思います。今日、幼稚園、保育所をへて小学校へ入学するものの割合が94%、中学校から高校へ進学するものの割合が94%に達しています。それにともなって、幼稚園と小学校、中、高等学校までの教育の一貫性について考えていくことが、特に必要となっております。

個性の重視

教育の内容に関しては、まず、第一に、個性を重視した教育をすすめるべきではないということでもあります。それでは、個性を重視した教育の原則、「個性教育とは何か」ということです。個性をどうとらえるかということが大切になります。ここで、個性と個人差の違いについてふれておきましょう。個人差というのは、例えば、身長、体重、学業成績といったように、要素的に分解された人間の側面を数量的に表わしたものだということができます。しかし、個性は、各人が人間として持っている特性を、総合的に把握したもので、数量的に較べることができないものだといえます。

しかも、個人個人の特性を育てるということは、常に、人間としての基礎基本をふまえておくことが必要となります。人間としての基礎基本が貧弱で、他人より変ったことばかりが目立つような人間は、風変わりな人と呼ばれ、個性的な人間とは呼ばないのです。風変わりと個性とは異なるものといえます。あくまで、豊かな人間世界を作るためにそれぞれの人の持ち味や特性を生かして相互に協力し、貢献しあっていくところに人間の役割があると考えられます。

歴史的に見れば、日本人は一般には個性的に生きることが困難な状態にありました。村落共同体

思想、国家主義思想のもとで目立たないということ、統制に従うということが重視されてきたといえます。ベネディクトが「菊と刀」のなかで指摘していますように、日本人は、常に他人の目を意識しなければならないことを特徴としていたといえます。

現在、各地で論議を呼んでいる中、高生の制服ということについてみますと、これは画一化という点からいうと、個性尊重の原理に反するののか、子供の権利をどうとらえているのか、といった事柄を合わせて考えてみなければならない問題です。日本では、赤穂浪士の事例にも見られますように、心を一つにして何かをやっていこうとするのが“おそろい”という意識で同じ服を着るという考え方が見られます。そうはいつでも江戸時代の町人の間には、あまり“おそろい”意識は定着していたということにはなかったようです。ここで大切なことは、仮に、「制服がよくない」ということであれば、「何故、制服が良くないのか」「制服とは何なのか」といった議論が必要なわけです。先に申しましたように制服の問題にしましても「個性的に生きる」ということを「人間として生きていくうえの基礎基本」をふまえたうえで、制服というのは子供にとって何なのかということを、明らかにしておくことが、何よりも重要なことといえます。

日本に根ざした家庭科教育

ところで、一般に、教育の問題を考える場合に、徳育、知育、体育の3つの側面を考えます。徳育とは、「人間が人間らしくある」、「人間としてのあり方」をどうとらえ、それをどう実践していくかということが関わっている領域であります。また、体育に関しましては、子供の健康を支える栄養や偏食の問題は、個性を育てる教育と、日本の風土という2つの点から考えてみる必要があります。子どもの偏食を許容することが、個性尊重の教育でないことはこれまでに述べたところからご理解頂けると思います。

これはラジオで聞いたことですが、日本人の場合、全ての栄養素は所要量を上回っているが、カルシウムだけは足りない。ヨーロッパの土壤はカルシウムが多く、日本の土壤は火山灰土でカルシウムが少ない。この現実のなかで日本の家庭科教育では、アメリカ、ヨーロッパの家庭科教育とは異なった栄養基準の考え方、食生活についての指導法が問題となります。とくに栄養に関しても欧米と同じ部分、日本に固有な部分を考えてみることは大切なことです。つまり、日本の風土のなかで日本の子どもをどう育てておくかということが、大きな問題といえます。

そう考えると、日本には難しい問題があります。戦後、我が国は豊かになったが、イギリスの19世紀から20世紀にかけてのビクトリア朝の豊かさとはかなり違う。それは、イギリスの中産階級が、家具のよいものを揃え、1日100グラムの肉を200グラムに増やしたり、10ポンドの予算を20ポンドに増加させるという量の変化の連続であるのに対し、日本の豊かさは、生活様式の変更であり、質の転換である（加藤秀俊「暮しの思想」）。住生活についてみれば、日本は畳生活であり、家具はこれまではあまり置かなかった。ドイツ、フランスでは、家具はモビルといって動くものであり、アメリカ、イギリスでは、ファニチャーといって備え付けるものであるといわれる。日本では、フィクスチャーといって家にくっついている（加藤「前掲書」）。また、日本の部屋は、食卓にも寝台にも応接間にもなる。ヨーロッパでは、食卓とベッドは、明らかに違うというように、これからの日本の住文化は日本風を生かすのか、西洋風にとって変わるのか、それについての十分な検討のないまま、日本の住生活・住文化が西洋化してきている。こういう点から考えますと、日本では畳の上にファニチャーがおかれるので、戸棚やピアノなどが安定しにくく、地震でひっくりかえったり、座が落ちるといようなことになりかねない。このようなわけで、日本の近代化とは、西洋化であったわけです。外国のよいものは、無批判

に取り入れるという点があげられます。

しかし、これらは、日本の風土に即した衣食生活を考え、単に、外国のものを無批判にとりいれるだけでない考え方をもって、日本独自の学問、さらには家庭科教育学を築きあげなくてはならない。家庭科教育にあっても、日本という風土に生活する日本人を育てる家庭科教育は、どうあるべきかということの検討が必要ではないかと思えます。住生活においても和室に西洋文化を閉じ込めて、ぎくしゃくしているのが現状です。これからの家庭科教育では、例えば、生活者として、住いについてのフィロソフィーをきちんと持ち得るような学習内容も必要ではないかと思っています。

生活文化における常識の崩壊

また、先に申しました徳育について、その基礎基本とかかわって思いますことには、右と左ということがあります。手を組む場合、右手を上にも組むか、左手を上にも組むかということも日常生活の中では問題になります。人間形成の基礎としての徳育は、昔はお作法や修身科を中心として行われていました。おじぎをするのには、身体を30度前に傾けるとか、部屋を出るときは左足からなどといった作法かきちんと教えられました。昔は、こうした画一的な指導によって、生活習慣に関しては、常識が形成されていました。現在では、それがなくなって人に対する態度がばらばらで、当然「おはよう」と言うと思っても言わなかったり、常識が人によって、文化によって、かなり違ってきています。昔のお作法は「文句を言わずに、こうなっているんだからやれ」といったやり方でした。

新しい家庭科では、「なぜこうなっているのか」を考えせさせていく態度を身につけさせていくことが必要なのではないでしょうか。現在は、常識が崩れてきております。私の常識と40代の人とのそれとは違うといったことがおこり、そのことから相互に不信感を招く場合もあります。社会生活上あるいは家庭生活のうえでの生活習慣や社会の

慣習などについて旧来の常識が崩れたり変わりつつあります。この面での常識の不一致が家庭生活の中でもトラブルの原因となることもあります。古い常識の検討、新しい常識の樹立のための学習も必要ではないでしょうか。住みよい家庭や社会をつくっていく、生活力のある人をつくっていくために、こういった常識の違いをいかに克服したり、そのための教育は大切なことだと思います。

家庭科教育学のかかえる問題

このように考えてみますと、家庭科教育とは、何なのかという問題が生じてまいります。今日のご発表の印刷物をみせていただきますと、昔の家事裁縫とは異なっています。親子関係、消費者問題、保育、家庭教育など、好ましい人間関係や人間の生活をどうつくっていくとかいう、人間の生き方へのかかわりを強く打ち出しているテーマが多いことに気づきます。つまり、生活そのものを我々がどのように豊かにしていくのか、そして、家庭の人間生活をどう幸せなものにしていくかが家庭科教育のなかで重要になってきていることが伺えます。

このことから考えますと、私は、教育学を専門としてきたものでありますので、教育学と家庭科教育学の共通点が大きいと思います。研究内容として、道徳は倫理学、食べ物の問題にしてもどんな米を作るのか、野菜を食べるのか、ということとは人間形成という点からすれば、教育学の研究対象にもなりますが、これは農学、人間の心の問題は心理学、これらは、教育学の研究対象でもありますが、それぞれの分野についての専門科学が存在しています。このように現実のなかで、教育学のプロパーティとは何であるのかということが問題になります。家庭科教育は教育学と同じように、厳密にプロパーティを考えると、昔の家事裁縫などは技術学であり、人間関係は心理学である。保育は保育学や幼児教育の方がよいのではないかとということになってしまいます。結局、教育学とか家庭科教育学といったこれらの学問は、多領域に

またがり、学際的な取り組みでやっていかないと成立しない学問ではないかと考えています。

たとえば、消費者教育は経済学であるから、家庭科の教員は経済学も学ばなくてはならず、親子関係では法律学や心理学も学ばなくてはならなくなってしまう。文化史、教育学、情報工学等々家庭科教育学の確立に必要な学問は限りなくあります。

あらゆる学問をしないと家庭科は教えられなくなるということになります。ここで考えなくてはならないのは、ジェネラリストとして広く学ぶか、スペシャリストとして狭い領域をやっていくか、選択をせざるをえないということになります。これまでは、スペシャリストだけでことたりたわけですが、今日では、スペシャリストもジェネラリストも必要となります。ブロードフィールドの科学、哲学思想文化というべきか、難しいのですが、家庭科教育学は、ジェネラリストとスペシャリストがお互いに連結して、研究を進めていくなかで新しい学問を作っていくかなくてはならないのではないかと考えています。そういう点で、私は専門であります教育学が家庭科教育と同じ運命を背負っているということであらう家庭科教育学に関心があるということになるわけです。

学習の活性化の旗手としての家庭科教育

家庭科教育において家庭生活というもの、人間の生き方、生活力を養っていく、生きる力を培っていくことが新しい学習指導要領に「具体的な経験や体験をとおして、自ら学んで活動する意欲を育てる」というように表現されています。今までの記憶中心の詰め込み学習から脱して、主体的に活動していく、問題意識をもって学習を進めていく教科としての権利が新しい学習指導要領によって家庭科教育に与えられています。

デューイの『学校と社会』の中の進歩主義教育のなかで、家庭科の授業が子どもの学習活動を活性化させる事例があげられています。古い伝統的な教育を排除していくための考え方を樹立してい

くための原則が家庭科教育のなかにあるというわけです。そういう意味で、家庭科教育における学習指導論は新しい学校教育の指導原理になるべきものであるともいえます。

生活を教育としてどうとらえるのか、教育の生活化、生活の教育化ということがもっとうまくできるのが、家庭科教育であるといえるのではないのでしょうか。そういう意味で、新しい学習指導要領の精神が家庭科教育の中に集約されているといえます。家庭科教育がうまくいくと、小学校、中学校教育の全体がうまくいくなるといえます。

中学校でも高等学校でも学ぶことの楽しさを重視していくことが、今日の教育課程改訂の基本にあります。2年前、文部省の中学校の教育研究発表会に出席しましたおりに、それぞれの教科の発表がありましたが英語の授業で、学習指導法を変えたら、英語が好きになった人が増え、数学でも指導法を変えると数学が楽しくなったという人の割合が増えたということが報告されていましたが、中学校でも高校でも「楽しく学習していくこと」を学習の基本にすえていかななくてはならないのではないかと考えます。

家庭科教育は、今度の学習指導要領の精神を代表した教科であり、それと同時に、明るい人間、楽しい社会を作るための人間作りの基礎が家庭科教育のなかで養われなくてはならないといえます。そういう意味で家庭科教育の役割は、学校教育のみならず、社会生活のなかで大きな意味と役割を持っている教科だとつくづく感じているところです。

(文責 笠井)

《研究室から》

紙と鉛筆と子ども

友定 啓子

望みには無視され、光は時折おとずれ、こだまだけが響いてくるというこの山口に、私は、19年前にやって来ました。

私の専門は保育学で、研究方法として参加観察法をとっています。調査や測定・実験などではなく、研究者が直接幼児とふれあい保育に参加しながら記録を採取し、それを研究の原資料するものです。研究者のものの見方や感じ方がおのずから反映し、おもしろくもあり恐ろしくもある研究方法です。私は山口に来るとき「紙と鉛筆と子どもがいればどこにいても研究はできる」と、自分に言い聞かせてやってきました。

しかし、教育学部というところ煮（ほんとは「うま煮」と言いたいだけけれど）みたいな部署に来てからというもの、当座の必要に応じて毎日を過ごすのが精一杯でした。当初は、あまりの守備範囲の広さにめまいがしそうでした。また、その後も家庭を持ち子育てもしながらの日々でした。保育学を任じるものにとって子育ては得がたい実践の場です。私にとってこの間に得たことが、後の保育園の観察研究の土台になりました。

けれども、保育研究として「子ども」のそばに行くのに10年以上もかかってしまいました。私は思い切って保育園に1年間毎週の観察を願い出しました。それを引き受けて下さっただけでなく、それからのたび重なる更新にも応じてくれたのでした。お陰で学生時代からの夢であった、幼児期を丸ごと、集団で追いかけることができたのです。6年間の観察とまとめに2年もかかり、やっと「幼児の笑いの発達と自己(仮題)」という形にまとめあげることができました。ようやく保育研究者としてのアイデンティティの入口にたどり着きました。ちょっと、遅すぎたかもしれないとも思っています。

《学校現場より》

中学校技術・家庭科における 家庭生活領域における授業研究

島根県伯太町立伯太中学校 大島 麻理

1 研究にあたって

近年特に地球規模でのさまざまな環境問題が深刻になっている。学校教育においても環境教育の推進が大きな課題となっている。技術・家庭科で環境教育を扱う場合は、生活環境を中心に、生徒たちに環境をよりよくするためにはどのようにしていけばよいかを考えさせたり、体験させたりしながら扱う姿勢でのぞみたいと考える。

技術・家庭科の家庭生活領域の後半で、環境問題をとりあげ、自分たちの生活を見直し、何か一つでも実践できることを考える授業を試みた。

2 研究の概要

(1) ビデオを使っでの導入

〈概要〉 都会のある日のできごと。まだ十分食べられるおいしそうなドーナツがごっそり捨てられる。料亭で手つかずのごちそうや果物がそのまま捨てられる。

このビデオを見て、生徒らが「まだ食べられるのに」「ああ、もったいない」ともらすところから授業を始める。

(2) ふだんの生活の中で「もったいない」と思う事例を次々と考えさせる。

- ・調理実習での残飯
- ・流し水の出しっ放し
- ・学校給食や家庭の食事での食べ残し、飲み残し
(後省略)

(3) 生徒に自分の生活の中での問題点を見つけさせ、小さなことでもすでに家庭で改善し実践していることがあれば発表させる。

(4) 資料の提示

ごみの分別収集、リサイクルの例、エコマー

ク商品の種類などを確認する。

(5) 牛乳パックを集めてはがき作りの実習や、空きかん、ハンガー、牛乳パックなどを利用した小物製作を行う。

(6) 学習のまとめとして、生徒が特に興味をもった環境問題に自主的に取り組ませるため環境新聞づくりを行い、発表する。

生徒作品例

- ・空きかん……鉛筆立て
- ・ハンガー……鉛筆立て、ウォールポケット
- ・牛乳パック……鉛筆立て、小物入れ、貯金箱

生徒の感想

- ・これからは物を大切にして、少しぐらいこわれたり汚れたりしてもすぐ捨てないで、ゴミを減らすようにしたい。
- ・食品だけではなく、その他の物も捨ててしまうことが多い。このままでは日本はゴミでうずまってしまうのではないか。外国にも迷惑をかけそうだ。大きいことはできないけど、私にも何かできることがわかった。

3 おわりに

現在、生徒らは小物製作に取り組んでいる。今回、初めての試みであったが、環境問題を取り上げた授業を通して、生徒の生活に対する意識が少しではあるが違って来たように思う。ビデオでの導入や県の消費者センターからいただいた資料の提示が学習の動機づけに効果的であった。

指導する側が、一方的に環境の大切さを教えこむのではなく、生徒たちに自分の生活をじっくり見つめさせることにより、環境と生活とのかかわりに気づかせ、実践力を高める指導の工夫をしていきたい。

「近隣関係を考える」学習における「実践的態度」の育成
—— 「汚れの実態調査」導入の効果 ——

広島大学学校教育学部（院生）三 河 知 子
広島大学学校教育学部 中 間 美 砂 子

1. 目 的

小学6年の住居領域においては「近隣を清潔にしたり騒音を防止したりする必要性がわかること」がねらいとされている。これは、5年の教材「不用品やゴミの処理」の発展的学習であり、ゴミ問題や騒音問題における実践的・体験的な学習活動を通して、近隣関係を考えさせていこうとするものである。しかし、従来はとかく資料等を用いた座学のみで終わりがちであった。そこで、本研究においては、近隣関係を考えて行動しようとする「実践的態度」の育成をめざすためには「汚れの実態」を体験的に認識させることが必要と考え、「汚れの実態調査」を導入することとした。

2. 方 法

〔対 象〕私立三育学園小学校6年生 33名

〔実施期間〕1992年2月～3月

〔方 法〕①クロスワードパズルによる5年「ゴミ学習」の復習、②ディスカッションによる解決策の検討、③班活動による校外清掃場所の「汚れの実態調査」の3点を中心とする授業設計を行い、(1)「汚れの実態の認識状況」の把握、(2)「近隣関係改善の態度」の変容（事前・事後意識調査の比較）、および(3)「近隣関係改善の能力」の変化（事前・事後テストの比較）から授業の効果をみた。

3. 結果・考察

- (1) 「汚れの実態の認識状況」の把握 「調査してみたの感想」では「タバコの吸殻や空き缶が多くて汚い」「植え込みにゴミが想像以上に多い」等の「汚れの実態」についての記述が多く、「汚れ」を実際に調査したことで「汚い」という実態が認識できたと考えられる。また「汚い」という実態の原因にまで考えが及んだ児童もあり、「いかに人々が『自分だけなら大丈夫』といういい加減な気持ちでいるかがよくわかった」等の記述も見られ、「汚れの実態」を体験的に認識させたことの効果を指摘することができる。
- (2) 「近隣関係改善の態度」の変容 事前の「自分でふだん気をつけていること」と事後の「自分でこれから気をつけようと思うこと」の延べ人数を比較すると、事前に延べ32人であったのが事後には127人に増加している。また「自分で気をつけることはない」と答えた児童は事後にはほとんど見られないことから、「汚れの実態調査」を実施することで、児童の「近隣関係改善」における自覚が高まったと考えられる。
- (3) 「近隣関係改善の能力」の変化 問題場面テストにおける回答数を授業の前後で比較すると、「一人一人できとくむこと」「地域できとくむこと」「公共機関できとくむこと」がそれぞれ、79項目が196項目に、17項目が112項目に、11項目が86項目に増加している。特に「地域」と「公共機関」が増加しているのは、実際に「汚れ」を調査し、「汚れの実態」を認識したために、「一人一人」のみでは問題を解決する上で限界があることに児童が気づき、視野が大きく広がったためであると考えられる。

小学校家庭科における消費者教育のあり方について

鳥取県米子市立彦名小学校
島根大学教育学部

木村操子
多々納道子

1、目的

新学習指導要領は、21世紀に向かって国際社会に生きる日本人を育成する観点から、子供達の教育はどうあるべきかを審議した教育課程審議会の答申を受けて作成された。

そして、これからの教育は、覚えこませる教育よりも自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を基調とする教育へと質的な変換を遂げることをめざすものとなった。

学校教育は、生涯教育の基礎を培うものとして、主体的な学習者を形成するとともに自己教育力が重視され、心身ともにたくましく生きる人間を育てることが強調されたのである。

家庭科において今回の改訂で、一層の充実が図られた消費者教育は、単なるHow-to教育ではなく、人間としてのあり方、生き方に関わる教育であり、改訂の主旨そのものである。

そこで、家庭科教育を充実させるためにも、新しい考え方の教育を推し進めるためにも消費者教育を正しくとらえて積極的に指導していくことが大切であると考え、小学校における消費者教育のあり方を考えてみた。

2、方法

文献により、消費者教育について理解を深めるとともに、消費者教育の指導の視点を自分なりに考えてみた。また、指導要領の分析などをもとに年間計画、実践プランを立てその一部を実践した。

3、結果

消費者教育の本質は、意思決定能力の開発にある。そのためには、消費者教育の視点としては指導法として、①一人立ちを自覚した学習展開を図る。②学び方が学べる学習。③自分自身で考えを追求し、まとめ、表現していく学習。④体験活動を取り入れた学習。が効果的であると考え。また、教材としては、①意外性のある教材。②生活に身近な教材。③生産、購入、消費がサイクルとしてとらえられる教材。④社会との関わりが見えてくる教材。が効果的であると考え。

これらのことを踏まえて、「家族の生活と住居」の領域において、二つの題材、5年「住みよい環境を考えた不用品の活用とごみ処理」、6年「買物の仕方の工夫」について実践プランを立てた。そして、前者を実践してみた。

その結果、児童は環境問題についてとても関心を高めた。学習にも意欲的に取り組み、その後の実践も同様であった。また、生活の仕方にも変化が見られた。

青年前期の親子相互関係 と家庭生活

広島文教女子大学短期大学部 長石 啓子
伊藤ひろみ

1. 目的

新学習指導要領の全面実施が来年度に迫り、新設「家庭生活」領域はいやな領域との現場の先生の声も聞かれる作今である。そこで、昨年に引き続き「家庭生活」領域の中の指導事項「家族の生活」を中心に「家庭の仕事」「家庭生活と地域との関係」の基礎資料となることを目指して次の事項を研究することを目的とする。

- ①学習指導要領の中学校家庭科の目標に、昭和37年技術・家庭以降見られなかった家庭生活が、「家庭生活」という1つの領域として新設された。その「家庭生活」領域について、家族の視点から考察する。
- ②昨年本会で発表した、山口県及び広島県の青年前期における親子関係の実態調査結果にみられた望ましい親子関係と①とを比較検討して、教材化を試みる。

2. 方法

- ①ア、家庭生活、家族の変化を学習指導要領中学校家庭科の目標、内容のレベルで捉え、その背景・要因を探る。
イ、家族の視点別内容を、学習指導要領中学校家庭科の目標、技術・家庭教科書（見本）、ティーンガイド、授業実践例からみる。（現在を中心に）
- ②①の結果を踏まえて、昨年本会で発表した結果（発表番号06）の教材化を試みる。

3. 結果・考察

- ①ア、時代の要求（流れ）と家庭科教育の関連の深さと今後。
イ、空白の後を受けて歴史を踏まえるものが多く、未来を指向するものもあり、高齢家族員も取り上げられ、理想の家庭、家族の押しつけから、知ろう・考えよう・実践しようの方向へ向いていると言える。
- ②現実に立脚し、どの子ども取り組み、生活の主体者を指向した家族学習の試み。

研究発表 4

中学校家庭科「私の成長と家族」の授業開発（Ⅱ） —男女共学の保育学習の試み—

岡山県赤磐郡吉井町立吉井中学校 ○ 福 圓 恵
岡山大学教育学部 佐 藤 園

1. 目的

平成元年度の学習指導要領の改定により、中学校では「家庭生活」領域が設定され、家族の学習が行われることになった。周知のように、この学習指導要領は、平成3年度から移行措置がなされるため、それが完了するまでは、「家庭生活」領域の学習は、1年生でしかなされないことになる。

しかし、家庭科の目的達成を考えるならば、2・3年生にも家族の学習は必要不可欠なものである。昨年度本会で報告したように、発表者が1年生の「家庭生活」領域で試行した「私の成長と家族」の授業は、家庭科全体の導入としてとらえられるとともに、男女共学の保育学習の導入としても位置づけられると考えられた。

本研究では、昨年度の研究結果を新たな仮説として、2・3年生に欠落する家族学習を保障するとともに、現在の保育学習が抱える問題の克服をめざして「学習者に、自分の成長を、家族を中心とした人々とのかかわりからとらえさせるような男女共学の保育学習」を目的とした実験授業を試みた。

2. 方法

昨年度本会で報告した実験授業の結果をふまえて、保育学習の導入の学習指導案「私の成長と家族」を作成した。それに基づき、1991年10月～1992年1月にかけて、吉井中学校3年生A・Bクラス（男子39名、女子35名）を対象に実験授業を行った。

3. 結果

今回の実験授業の結果から、「私の成長と家族」は、男女共学の保育学習の導入として位置づけることができると考えられた。さらにそれは単なる「子育ての技術を学ぶ学習」ではなく、より広い人間関係を考えさせる学習として保育学習を構築するための手掛かりになり得ることが確認できた。しかしながら教材研究不足のために、「家族の中の自分の役割を他の人とのかかわりから考えさせることが不十分である」という学習指導案の修正すべき点も明らかになった。

「家庭生活」領域に関する一考察
—山口県家庭科担当者の意識と実態—

山口大学教育学部 小島 郷子

1 目的

1989年の学習指導要領の改訂に伴い、中学校家庭科では「家庭生活」領域が新設されるとともに、男女共学の必修領域に指定された。「家庭生活」領域に関しては、教育内容や方法を検討するための基礎研究として、学習主体である生徒の実態調査や授業研究は行われている。しかし、「家庭生活」領域を実践する教育主体の実態は把握されていない状況にある。家庭科担当者の「家庭生活」領域に対する意識や移行措置期間の実態を把握することは、1993年度の完全実施の前に必要な課題であるといえる。そこで、家庭科担当者の「家庭生活」領域の捉え方を明確にすることを目的に調査研究を行った。

2 方法

山口県内の国公立中学校家庭科担当者(264人)を対象にアンケート調査を実施した。有効回収数は167人、有効回収率は67.8%。調査時期は1991年10月。郵送による留置法。

3 結果及び考察

(1) 「家庭生活」領域の捉え方

家庭科担当者の8割は、「家庭生活」領域の必要性を認めていた。履修学年は、文部省が標準としている第1学年が適切と考えており、学習形態も男女共学で行うことに対して積極的であった。さらに、小学校や高等学校の教育内容に対する関心も持っていた。

(2) 移行期間中の措置の実態

1993年度の完全実施のために、1989年度入学生から移行措置が適応されている。

「家庭生活」領域の代替領域としては、「住居(48%)」「被服(38%)」が多く、「保育」を代替で行っている中学校は2%しかなかった。

「家庭生活」領域実施のための準備状況としては、「指導計画」を作成している担当者は7割に及ぶが、「評価」を作成している担当者は2割弱であった。

指導計画を立てる際には、小学校や高等学校との連携は考えず、どちらかといえば中学校のみの計画を立てていることが多い。小学校や高等学校への関心はあっても、実際に交流したり情報収集の機会が少ないことがその原因であると推察される。

(3) 「家庭生活」領域の指導内容

「家庭生活」領域の指導内容は、食生活関連内容を重視する傾向にある。また、担当者の年齢や、「家庭生活」領域の捉え方の違いにより、重視したいと考えている内容に差がみられた。

鳥取県立境高等学校 毛利 直美
○鳥取大学教育学部 田結庄順子

1. 目的

1992年から実施されている小学校の新教育課程から環境教育の教育内容が取り入れられた。このことと関連して、文部省から環境教育指導資料中学校・高等学校用が1991年6月に示され、1992年6月に地球環境会議が開催され、また、7月に環境教育指導資料小学校用が発行されたことは、学校教育における環境教育実施の気運を一層活発化させてきている。特に、家庭科では、直接、消費生活のあり方や消費と廃棄、商品と環境のかかわりなどが教材として取り上げられるため、教科内外から大きな期待が寄せられてきている。

そこで、これらの今日的状況をふまえながら、現時点までの家庭科における環境教育に関連する実践の特長とその問題点等を検討し、今後の家庭科教育における環境教育の実践はどうあるべきかを考察する。本研究でいう環境教育とは、人間の生活と環境との関わりが総合的に理解でき、環境保全の視点にたって生活し、行動することのできる主体的な生活者を育成する教育の体系と定義して用いる。

2. 研究方法

教科教育の課題である「歴史的に発展しつつある科学・文化の基礎を伝達するというねらいと社会が必要とする内容を持ち込んだり、社会課題に迫らせるというねらいをどう結合させるか」あるいは「教科内容についての国民的合意をどう取り付けるか」（明治図書刊『授業研究大事典』における川合 章の指摘）を考慮あるいは視野にいった家庭科実践のうちから環境教育にかかわる実践を取り上げ、授業研究の立場で考察し、今後の家庭科における環境教育実践の課題を展望する。

3. 結果と考察

まず、家庭科における環境に関する教育実践例の推移を家庭科教育関係市販雑誌6種の1960年から1991年10月まで実践例を検討したところ次のことが明らかになった。(1)食品公害、洗剤公害など社会の中で問題が顕在化してから10年位経てから後追的に実践される場合が多い。(2)「水」「騒音」「大気汚染」などというように指導書、教科書に掲載されている分野・教材のみを扱った実践が多い。(3)身の回りでできること、一人一人の心がけ、家庭内での工夫にとどまる実践が多く、社会との関わりや生活様式を考えるなどという視野の広がりがある実践は少ない。(4)実践にも流行があり、目新しい実践を教材の解釈、教育的価値の検討もなしにとりいれる場合が多く、それが何年も継続しており、結局流行遅れの現象が出ていた。

これらの実践例のなかから、先の研究方法に合致する実践として、飯野こう、立山ちづ子、野田知子の実践とりあげ、中屋紀子、福原美江の授業分析の方法により検討したが、3例とも、「独自の教育課程を編成していたか」という視点から考察すると評価される教材構成を行っていたことが特長であった。

【教育表彰について】

日本教育研究連合会の今年度の教育表彰を日本家庭科教育学会の推せんにより、本地区会初代会長の桑原敏子先生がうけられました。地区会としてもきわめて喜ばしいことでもあります。授賞式は12月に東京で開かれました。

先生にはますますお元気で本地区会の発展を見守っていただきたいと存じます。

【新入会員】

島根県

| 氏名 | 〒 住所（自宅または連絡先） | 勤務先 | TEL |
|------|--------------------------------|----------|--------------|
| 山根志保 | 685 島根県隠岐郡西郷町有木字尼寺原1 県立隠岐高校 | 県立隠岐高等学校 | 08512-2-1811 |
| 金津悦子 | 690 松江市外中原町46 松江第一中学校 | 松江第一中学校 | 0852-21-4746 |
| 木村操子 | 693 米子市大篠津町2176 | 彦名小学校 | 0859-25-1061 |

本部だより

1992年7月4・5日に日本家庭科教育学会第35回大会が鹿児島商工会議所で開催されました。

64件の研究発表・（前）鹿児島県総合教育センター所長の濱里忠宣氏の講演「いのちの視座」、総会などがありました。

役員は承認。本地区会からの評議員は新任の田結庄が承認され、留任の福田公子氏と二人があたることになりました。

1992年度の例会は11月14日(出)に共立女子大学で開催されました。セミナーは1993年3月29～30日にお茶の水女子大学で「これからの家庭科の内容と指導法、衣生活・住生活の教室はどうあるべきか」のテーマで開催されます。

1993年度の第36回大会は東京で6月26,27日に開催されます。新しい家庭科実施に際しての実践などの発表が期待されます。

事務局だより

1 事務局について

鳥取大学教育学部内に事務局があります。
住所および郵便振替口座は次のとおりです。

〒680 鳥取市湖山町南4丁目101

鳥取大学教育学部内

TEL 0857-31-5143

FAX 0857-31-5076

振替口座 松江327369

加入者名 日本家庭科教育学会

中国地区会

2 研究発表会について

第13回研究発表会並びに総会は、1993年8月21日(出)鳥取厚生年金会館で開催されます。

研究発表を希望されます方は同封の研究発表申込み用紙に必要事項を記入して、5月15日(出)までに、

〒680 鳥取市湖山町南4-101

鳥取大学教育学部

田結庄研究室あてにお送り下さい。会員の皆様の多数の参加をお願いいたします。

3 地区会費の納入について

1993年度の地区会費を同封の振替用紙で送金下さい。1992年度あるいはそれ以前の会費を未納の方はあわせて納入くださるようお願いいたします。

年会費 1,000円

4 1992年3月に名簿を発行いたしました。

住所、勤務先の変更のある方は、下記事務局までお知らせいただきたいと思います。

〒680 鳥取市湖山町南4丁目101

鳥取大学教育学部内

日本家庭科教育学会中国地区会事務局

編集後記

会報第13号をお届けいたします。秋山先生の講演要旨を笠井八重子先生がテープおこしをして下さり、当日の熱気が伝わってきます。また、ご多忙のところ、ご執筆いただきました諸先生方に感謝いたします。

「小・中・高で“生活環境”をどう考えるか」の共同研究も7月には報告書が発行されます。
(田結庄)